

久米南町「地域おこし協力隊」募集要項を次のように定める。

令和6年10月1日

久米南町長 片山 篤

久米南町告示第119号

久米南町「地域おこし協力隊」募集要項

久米南町は、人口約4,400人、面積78.65㎏と岡山県で最も小さい町です。町の主要産業は、農業で主に稲作やブドウ、キュウリなどの栽培が盛んです。

町では、人口減少とともに少子高齢化が進み、町外の人材を本町に積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域と連携し地域力の維持及び強化を目的に、「久米南町地域おこし協力隊」を募集します。

1. 地域おこし協力隊制度について

地域おこし協力隊は、地方自治体が都市住民を受入れ、地域おこし協力隊として、一定期間以上、地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組です。

2. 久米南町地域おこし協力隊について

町では、2013年より地域おこし協力隊制度を導入し、現在5名の隊員が活動を行っています。また、地域おこし協力隊経験者7名のうち5名の隊員が定住し、起業、就農を行うなど任期終了後も町と継続的な関わりを持ち、地域の活性化に寄与しています。町では、地域おこし協力隊員が活動しやすい環境づくりのため、地域おこし協力隊経験者や現役隊員、地域住民、行政が連携し、隊員の活動を支援します。

3. 活動内容・募集人数

活動内容及び募集人数等は、活動分野によって異なります。詳細は、別紙の各活動分野をご確認ください。

4. 雇用形態及び期間

(1) 久米南町が契約する町内事業所の所属とします。(町が地域おこし協力隊員として認定し、事業所との雇用関係となります。)

(2) 期間は認定年度の3月31日までです。

※認定時期は、内定者と協議の上決定します。

※認定期間は1年以内とし、3年を超えない期間で更新できるものとします。

(3) 久米南町地域おこし協力隊設置要綱第5条(平成24年久米南町告示第110号)に該当した場合は、その職を解くことがあります。

5. 応募条件

- (1) 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- (2) 申し込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島などの条件不利地域を除く）に在住し、任期終了後に久米南町に住民票を異動できる方
※詳細な地域要件は、お問合せください。
- (3) 地域の活性化に意欲があり、地域住民等と地域が抱える課題の解決に取り組むことができる方
- (4) 普通自動車運転免許証を所有している方
- (5) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）の基本操作ができる方
- (6) 任期終了後に、町へ定住する意思のある方
- (7) その他、別紙の各活動分野にて記載

6. 勤務時間

勤務時間は、活動分野及び雇用形態により異なりますが、以下を基本とします。

- (1) 標準的な勤務時間は、週5日、1日7時間とし、午前9時から午後5時（休憩1時間）を基本に活動内容等に応じた変動制とします。
- (2) 業務によっては、夜間及び土日祝日等に勤務する場合があります。
※所属先の就業規則に従うとともに、活動内容により勤務時間等は変動します。

7. 報酬及び勤務時間等

- (1) 月額266,666円
※賞与はありません。
※上記の額は令和6年9月現在の額であり、今後の状況によって変動することがあります。
- (2) 雇用主において社会保険を適用します。
- (3) 任用期間に応じて年次有給休暇が付与されます。

8. 応募方法

- (1) ①から⑤は全員、⑥は該当者のみ提出してください。
 - ①久米南町「地域おこし協力隊」隊員応募用紙（所定の様式に記入ください。）
 - ②住民票の写し
 - ③履歴書（顔写真を添付すること）
 - ④普通自動車運転免許証の写し及び資格証明書の写し
 - ⑤2年以上続けて地域おこし協力隊員として活動し、かつ解任から1年以内であることが確認できる書類（辞令の写し等）
※⑤は、地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方のみ提出し

てください。

※応募する前に一度町内見学として来町していただきます。来町にかかる必要な費用（交通費、宿泊費等）は応募者の負担となります。

9. 応募手続き

(1) 受付期間

各募集分野の募集人員に達するまでの期間

※募集人員に達した時点で終了します。

(2) 提出方法

8 (1) の提出書類をメール、郵送又は持参

※持参の場合は、受付時間は土日・祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分までとします。

※メールの場合は、送信後に送信した旨を電話でご連絡ください。

(3) 応募先・問合せ先

〒709-3614 岡山県久米郡久米南町下弓削 502-1

久米南町産業振興課

TEL:086-728-2134 Mail:sangyoshinko@town.kumenan.lg.jp

10. 選考方法

(1) 一次選考（書類選考）

(2) 二次選考（面接）

二次選考の日時及び場所については別途通知します。

(3) 決定・認定

二次選考により久米南町地域おこし協力隊員の候補を決定し、認定年月日等については、応募者と町で協議の上決定します。

11. その他

(1) 久米南町地域おこし協力隊設置要綱及び関係法令を必ずご確認の上、ご応募ください。

(2) 受験のために必要な費用（交通費、郵便料等）は応募者の負担となります。また、提出された書類は、お返ししません。

(3) 募集要項、申込書等のデータは、久米南町ホームページからダウンロードできます。